

第2号議案 令和4年度事業報告及び収支決算について

令和4年度事業報告書

自 令和4年4月1日

至 令和5年3月31日

(基本方針)

我が国の豚肉の需要は、牛肉・鶏肉からの代替需要により平成16年度まで増加することが見込まれている。

国内生産量は90万トン前後で推移したことからその不足分を輸入量の増加で補填している。豚肉の輸入に直接的に係わる差額関税制度が今年度から従量税について、現行の125円/kgから70円/kgへと大幅に引き下げられる。

このため、国内生産の現場においては、生産コストを引き下げながら国内生産の体質強化を図ることが求められている。

配合飼料価格に大きく影響するとうもろこしのシカゴ相場は、令和4年3月現在7ドル/ブッシュル台中盤まで上昇している他、為替レートが円安に推移していることから配合飼料価格の高騰が懸念されている。

豚肉の消費量は、牛肉・鶏肉からの代替え需要により増加しており、豚肉の自給率は、重量ベースで50%となっている。

私共、生産団体にあつては、政府に対して諸般の対策が成果を上げるように制度の運営改善を要請していく他、個々の経営体においても、スマート技術の導入等を含めて国の制度の効果的な活用を図り、選ばれる県産豚肉の生産に努めることが必要である。

豚熱ワクチン接種は、北海道と九州を除く全地域に広がっていることから、飼養衛生管理基準の遵守を徹底するとともに、県産豚肉の消費拡大を引き続き推進することとする。

また、豚肉の生産コストを引き下げるためには、本県の独自性である生産者の努力ではどうにもならない懸案事項として、と畜場法に基き県で徴収している「と畜検査手数料」の適正化についても引き続き県に対して改善を要請する。米国では州で負担している。

国内で養豚が存在する意義は、農場から食肉処理場、部分肉の販売まで流通過程で地域経済に大きく貢献している。

生産者にあつては、10年後の関税が零になっても生き残れるビジネスモデルを構築することが急務である。

海外の安い豚肉を選ぶのか、県産豚肉を選ぶのかその選択はあくまでも消費者であること認識して諸般の事業を展開するものとする。

1. 畜産クラスター事業の連絡調整の実施

青森県においては、既に「青森県畜産クラスター協議会」を設置して当該事業の推進を図ることとしている。

当協会もこの協議会の構成員となっていることから、当該事業の実施について会員の要望を聞きながら事業の円滑な推進について県の指導を仰ぎながら連絡調整を図ることとする。

2. 県産豚肉の消費拡大事業

高齢化社会が急激に進展している状況で、食肉の中で豚肉の果たす効用を戦略的・効果的に展開することが重要になってきている。

このため、青森県が県産品の販売によって地域活性化に役立つ事業を実施することとし本年度も、消費拡大事業を公募している。

本年度も、この事業に公募して下記の事業を実施しながら、本県豚肉の良さを広くアピールして豚肉全体の消費拡大に資するものとする。

(1) あおもり産品消費宣伝活動促進事業の実施

① 新型コロナウイルスが全国的に終息していないため各種イベントが開催困難なことが多いことから、青森県産豚肉販売促進のためのパンフレットとレシピ集を制作し、青森県民生協や大型スーパー等へ配布し消費者への認知度を高める。また、学校栄養士協議会を通じてパンフレットやレシピ集を配布し、学校から子供たち子供たちから親へと青森県産豚肉のPRと消費拡大へ繋げる。

② 青森県消費者協会と青森市家庭教育サポーター連絡会が開催する親子料理教室に共催し、料理教室を通して食育・健康づくりへと繋げ、青森県産豚肉の普及・浸透を図る。

3. 検討会及び研修会の開催

- (1) 北海道・東北ブロック養豚団体長・事務局会議への参加
- (2) 養豚経営に関する生産性の向上検討会及び研修会の開催

4. 「養豚だより」[FAX 情報] の発行

5. 畜政活動事業

- (1) 国への要請 (JPPA と共同実施)
農業競争力強化支援法による生産コストの削減要請
- (2) 県への要請活動
県の「と畜検査手数料」の引き下げの実現

6. 青森県養豚経営担い手部会の実施

担い手部会会員が自ら企画・立案・実施するが協会としても共同で実施するなど側面的に支援をして担い手の育成に努めるものとする。

7. 登録業務の会務概要

(1) 会員数	31名
(2) 認定数	
① 指定種豚場認定数	1件
② 黒豚生産農場認定数	1件
③ 黒豚生産農場認定看板作成数	1件
(3) 登録数	
① 種豚登録数	22件
② 子豚登記数	46件
(4) 証明数	
① 一腹記録簿数	11件
(5) その他	
① 名号変更数	8件